１　開　会　１４時００分

教育長から、「臨時代理報告第１号」については、個人情報が含まれているものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

２　前回の会議録の承認

教育長から、３月５日開催の令和２年度３月臨時教育委員会、３月１２日開催の令和２年度３月定例教育委員会及び３月２５日開催の３月臨時教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

３　議　事

◎　議題第１号　宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

義務教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎　その他①　県議会令和３年２月定例会について

教育政策課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松田委員

日高議員が人材確保について質問されていますが、文部科学省が公立小学校の教員採用試験の倍率を発表したと思います。国は過去最低の２．７倍で、宮崎県も２倍を下回っており、今年度と昨年度の採用者数は、採用予定人数を下回っております。大学の推薦枠を確保していかなければ、学力向上にはつながらないと思いますし、子供たちのためにもならないと思いますので、力を入れて取り組んでいただけたらと思います。宮崎県内の小学校において非常勤講師等が足りなくなっている状況ですので、教職員課が頑張って県外から優秀な人材を確保してきておりますが、より一層力を入れていただければと思います。

教職員課長
一番大きな課題として採用試験を捉えております。３月から名古屋から西の大学をまわりまして、大学のほうに宮崎県の採用をお願いしながら進めているところです。昨年度の１．９倍を超えることができるように、頑張っていきたいと考えております。

教育長
３月のイオンの話をしていただいてもよろしいですか。

教職員課長
３月２７日に宮崎市と延岡市、都城市のイオンで、教職員課のほうで動員をいたしまして、息子や娘が県外で教員として働いている方や県外の大学に通っていらっしゃる方に対して、実施要項配りを行いました。最初はどれくらいの方が来てくださるか分からず心配していたのですが、多くの方が来てくれました。学生さんが相談に寄ってくださるなどありましたので、このようなことを行うのが大切だということを改めて感じました。これからもいろいろな方法でアピールしていきたいと考えております。

高木委員
３４番に義務教育学校とありますが、義務教育学校と小中一貫校の違いがあまり周知されていないように感じます。どのように広報しているのか、違いをどう捉えているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。また、将来小中一貫校が義務教育学校になるのかなど、現在のお考えがあれば教えていただきたいです。

義務教育課長
義務教育学校の周知につきましては、市町村に対しては行っているところでありますが、保護者に分かりやすくという点については、十分ではないと考えております。義務教育学校と小中一貫校の違いにつきましては、分かりにくい部分があります。例えば、職員の構成でいきますと小中一貫校では、小学校中学校共に校長先生がいらっしゃいます。校長先生が２人いる場合の１人は、教員の数にまわし、校長を１人置いているという状況になります。義務教育学校になりますと、組織として校長は１人です。教頭が２人、養護教諭も２人というような体制の仕組みの違いはございます。また、子供たちに関わる部分ですと、教育課程を学校のニーズに応じて比較的編制しやすくなっているのは、義務教育学校です。子供たちの学びが進んでいるようであれば、小学校６年生の段階で中学校の内容の学習を行うことが可能です。そういった違いはあるのですが、保護者の皆様に分かりやすく周知をしていない部分もありますので、今後検討していきたいと思っております。

高木委員
義務教育学校では、理解が早い子が飛び級のような感覚で上がっていくというイメージでしょうか。学校は選べないわけで、いろいろな子供たちがいて、その子にあった理解度などの配慮はされていると思うのですが、９年間のスパンで見るということで、非常に期待が大きい分不安も保護者の方にはあると思います。できる子だけでは

なく、支援が必要な子供たちのことも考えていただきたいと思いました。

義務教育課長

子どものニーズ、実態に応じて、指導をしていくということは、これまでの小学校、中学校と変わりません。４月に開校いたしました美郷町の義務教育学校は、開校前に保護者の方に、学校のあるべき姿を説明し、共有した上で学校を設置しておりますので、保護者の方にも義務教育学校の姿を理解していただいているのではないかと思います。９年間のスパンですので、小学校６年生での卒業式ですとか、中学校１年生での入学式はございません。小学校１年生で入学したら９年生で卒業というかたちになります。小中一貫校ですと、小学校６年生の時に卒業証書はもらえますし、中学校１年生で入学式もございますので、そういった違いもございます。

松田委員

義務教育学校においては、小学校の卒業式はないということで、カリキュラムを弾力的に運用するかもしれませんが、６年生を卒業したら、小学校を卒業したことを認めるということでよろしいですか。

義務教育課長

小学校６年生段階を修了したというかたちをとっております。義務教育学校から他の学校へ転出する場合も考えられますので、不利益にならないようにと考えております。

島原委員

３番の高校教育整備基本方針で、県立高校の魅力向上とありますが、ここに書かれてある答弁のとおりだと思います。私は、学校教育の中で、社会の動きにどれだけついていけているかということを課題として持っているのですが、社会の変化が激しい中で、社会との接点を高校だけでなく、義務教育を含めて、考える必要があると思います。高校教育では、今の社会の課題を的確に捉えて、問題意識を持って、学ぶということをしっかり行うことが大切だと思います。地域社会もそれを期待していると思いますので、地域の中でネットワークを積極的にとっていただきたいと思います。地域や企業等と連携し、と書いてありますが、実現するために動く必要があると思います。一時的に企業が採用を控えたりしておりますが、これからは人手不足がもっと加速するだろうと思います。また、社会からのニーズ、どのような能力を持った人が求められるかも変わってくると思います。そのようなことに柔軟に対応していくためには、社会とのネットワークをしっかり持っておくことが大切ですので、今後とも継続的に検討していく必要があると思います。

高校教育課長

社会に開かれた教育課程と言われておりますし、高校で行われる探究的な学習は地域の課題を拾い上げて学び、地域の人材に学校に来ていただくこともございます。次に御説明する事業とも関係があるのですが、委員がおっしゃられた視点を高等学校の中にしっかり取り入れて行っていきたいと思いました。

木村委員

新型コロナウイルス感染症対策についてで、私は日向からまいりましたが、日向･東臼杵が赤圏域に指定されており、令和３年度始まってすぐ、部活動が中止になっており、来週予定されていた県北大会も中止になっております。今年度こそはと思って、子供も保護者も期待していたところで、コロナが拡大し、残念な部分がたくさんあったのですが、変異株の拡大状況を見ていますと、昨年度までの感染対策で封じこめられるのか、不安になりました。先生方が徹底的に行われているのは分かっているのですが、昨年度とは違った対策なども考慮していただきたいです。令和３年度の新規事業の中で、「元気・夢・将来応援プロジェクト」という事業があったと思うのですが、中体連が去年と同様、中止になると考えている子供たちもいると思います。元気付けることもできるということを示していただければ、令和３年度も子供たちは頑張ることができるのではないかと思いました。

教育政策課長

御質問にありました変異株に関しましては、国の知見等がこれから出てくる部分があると思います。現在学校におきましては、感染症対策を徹底して行っているところではありますが、さらに気を付ける部分がないかなども含めまして、国の情報を得て、検討していく必要があると感じております。昨年度はいろいろな大会や行事等が中止になってしまい、子供たちには辛い思いをたくさんさせてしまったと思います。昨年度臨時休業をしたことによる、子供たちの心身の影響は非常に大きいものがあったという検証結果に基づき、今年度につきましては、国のほうから可能な限り臨時休校はしないようにと通知が出ております。できるだけ臨時休業をしないようなかたちで、学習保障をしていくと同時に感染症対策を徹底していくということで、教育委員会として全力で取り組んでいきたいと思っております。

教育長

年度初めには管理職も変わりましたので、改めて通知文を出させていただきました。

高木委員

３７番の特別支援で子供の発達障がいに早く気付くための取組について回答をされていると思うのですが、ここ１０年で保育園や認定こども園、幼稚園等で就学前の相談が密になっているように感じます。一方で発達支援センターなどの連携しなければならない施設で、５歳児になった時点で相談を受け付けられないほど、相談件数が増えておりますので、保護者が相談しようと思っても５歳児では遅いという実情があります。そのため、連携が必要だと思いますし、保護者の方々にとって我が子が発達障がいかもしれないという気付きは、個人差があると思います。保育園等は早期療育、早期発見に精一杯努めていると思いますが、保護者の思いを大事にするあまり、学校に入ったら通常学級を選んでしまうというケースもあります。教育相談の充実という点や、通常学級が厳しいというときに、保護者の思いも大事だとは思いますが、子供の権利として学ぶことができるのかという視点も併せて大事にしていかなければならないと思います。特別支援学校を選ばず、通常学級を選んだときに、学校生活で本人が非常に困難を抱えてしまったときに途中から、特別支援学校に移ることができませ

んので、移ることができるようになれば、保護者の方も安心すると思います。特別支援学校に年度途中でも行くことができる枠があれば良いと現場にいると感じます。その辺りで今取り組んでいること、検討していることがあれば教えていただきたいです。

特別支援教育課長

支援が必要な子供たちの学びは、早期からの対応が重要だと認識しております。本県独自のエリアサポート体制の中には、保育園や幼稚園のモデル園を指定しまして、各エリアで、研修体制も整っているところであります。様々な研修に保育園や幼稚園、保健・福祉の担当者の方も一緒に参加して、専門性を高めるという取組を行っております。また、学びの場の決定ということですが、就学前に市町村の教育委員会や教育支援委員会を通して、その子供にとっての適切な学びの場がどこか、十分検討していくわけですが、前提となる障がいの状態については、専門家の御意見を聞き、保護者の意見や本人の状態を聞きながら、判断をしていきます。就学した後に学びの場を変更する場合、入学してすぐ変更するというのは、入学した学校の環境や御本人の心身の状態もありますので、慣れることに時間がかかってしまっているかもしれないと考えまして、すぐ変更するのではなく、多少時間をかけて、慎重な検討を行います。変更ができないということはございませんので、枠を特別に設けていることはありません。また特別支援学校に入学した後でも、学びの場を小学校、中学校に変更することができるインクルーシブ教育の構築という視点で、検討していくようにしておりまして、柔軟な検討ができるように、市町村教育委員会にも指導しているところでございます。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎　その他②　ＣＯＲＥ（コア）ハイスクール・ネットワークの指定について

高校教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松山委員

これから検討されるとは思うのですが、事業内容に関して、事業期間３年間での段階的な計画や具体的なスケジュールがあれば教えていただきたいです。

高校教育課長

３年間のざっくりとした計画になりますが、１年目は遠隔教育の体制の基盤づくり

や探究的学習による交流、２年目は実際の遠隔授業として、習熟度別に教科の授業等で活用することができないか、３年目は小規模校で教諭の配置が難しい教科について、都市部の学校から遠隔で共同で授業ができないかなどを考えております。

松山委員

ネットワーク構成校で始め、その後３年間でネットワークが広がっていくことはあるのですか。

高校教育課長

この３年間では、２ペアの学校ということで考えております。探究的な学習については、県内１６校の高校が加盟している、ＭＳＥＣがありまして、そこで探究的な学びの発表をしたり、指導法の共有を行ったりしております。２ペアの学校もＭＳＥＣに入っていきまして、学びの共有をするということは、オンラインでも可能だと思っております。

松山委員

とても良い事業だと思いますし、全国・都市部からの留学促進もありますので、いろいろな県内の高校への情報共有や全国への開示などをしていただきたいと思います。

高校教育課長

全国・都市部からの中山間地域への留学促進につきましては、飯野高校など全校枠を設けているところがありますが、そういった高校のアピールをこの事業を利用して、リモートを通じて広がりをもっていけたらと思っております。

高木委員

新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業ということで、令和３年度から５年度の間に成果が見られたときに、６年度以降も継続するということを視野に入れているのですか。

高校教育課長

３年間の実践の成果を見て、他の学校でのペアで何かできないかなど、予算の関係はありますが、他の学校にもできる限り広げていきたいと考えております。

高木委員

それは、まだ予算がないのですか。

高校教育課長

現時点では明確にお答えはできませんが、そのときの様子を見て事業を立ち上げるなど、考えていきたいと思っております。

島原委員

事業は素晴らしい内容だと思いますので、事業の効果に関して、幅広く描けたら良

いのではないかと思います。中山間地域の高校と都市部の高校の交流や地元への定着、地域外からの流入ということが書いてありますが、一方的な事業ということよりも、多様な人材の交流に使えると思います。各地域に地域ごとの課題があると思いますから、ＳＤＧｓも良いのですが、地域から発信するいろいろな課題を一緒になって解決し、事業の効果を具体的に描いてみると、いろいろなものが得られると思いますので、多様性を生み出していければ良いと思います。

高校教育課長

今から本格的に事業内容を練っていきますので、委員からの意見を参考に事業を具体的に組み立てていきたいと思っております。

教育長

多様な学びということで２ペア示しておりますが、昨年度ある程度環境が整いましたので、今年度は活用元年度と思っております。頑張らなければならない年になると思います。

島原委員

企業ではオンラインが広がってきておりますし、日向では、企業と産学官金言一同にＺｏｏｍで集まりまして、議論を行っております。広がりが多様化しておりますし、参加する高校生の成長はとても早いので、そのような場に積極的に参加できるようなスキルや考え方を培っていただくと、これからの広がりが大きくなるのではないかと思います。

松田委員

教育番組で各学校の探究活動での成果を発表しているのを見ました。十分準備はできていると思いますので、積極的、冒険的に今年度から活用しても良いのではないかと思いました。一点質問なのですが、ＩＣＴを活用するということで、子供たちには１人１台のタブレットということで進んでいくのか、教えていただけますか。

高校教育課長

現時点でこちらが準備しているものとして、３人に１台は近づいております。生徒が自分で持っている端末を学校に持って行くＢＹＯＤなど、環境がいっぺんに整うわけではありませんが、ＢＹＯＤの実践研究校を８校ほど設けまして、研究していく予定であります。そういったものを含めますと、１人１台に限りなく近づくと思います。今年度から授業で活用して良いのではないかという御指摘についてですが、教員の問題がございまして、今年度は厳しいとは思いますが、なるべく活用できるように頑張っていきたいと思っております。

松田委員

１人１台を目指すためには、ＢＹＯＤが必要ということですが、高千穂高校、延岡高校、福島高校、宮崎南高校はＢＹＯＤの実践研究校に入っているということでよろしいですか。

高校教育課長

ＢＹＯＤの実践校の中に入っていたかは定かではないのですが、学校と学校をつなぎ、遠隔で授業を行うための予算は計上されておりますので、組織としては整ってきておりますが、１人１人が持つにはまだ至っておりません。

松田委員

ＧＩＧＡスクール構想と新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業が有効につながらなければならないと思うのですが、３人に１台というのは、あんまりではないかと思います。全国に先駆けて行うならば、少なくとも高千穂高校、延岡高校、福島高校、宮崎南高校の４校は１人１台タブレットやスマートフォンを配置していかなければ、これから先予算が取れないのではないかと思いました。

高校教育課長

学校に備え付けられているもので、１人１台持てるという環境にはあると思います。一斉に全員が使用するということは厳しい状況にあるかと思いますが、１人１台持って授業に取り組むということを行っていきたいと考えております。

木村委員

ＢＹＯＤについてなのですが、高校に行く子供にスマートフォンを買うときに、授業で使うということを保護者の方に言っていただけると助かります。端末にもスペック等があると思いますので、授業で使うなら、スペックの高いスマートフォンを買うですとか、余裕があれば、大学でも使用できるパソコンやタブレットを買うなどできるので、示していただくとありがたいですし、高校説明会でお話いただけると分かりやすいと思いました。

高校教育課長

８校で実践研究すると申しましたが、その結果を見て、有効だということが分かれば、保護者に周知連絡をしたいと思っております。

教育長

ＰＴＡ協議会との申し合わせでスマートフォンを学校に持ち込むことができるかどうかということから始まり、ようやく道が開き始めたところでありまして、スピード感が足りませんが、申し訳ありません。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、分からないことがたくさんありましたが、できることも少し分かってきました。トライアンドエラーだとは思いますし、チャレンジしないとエラーが分かりませんので、少々エラーはあるかもしれませんが、乗り越えて次のチャレンジに進んでいく年になるかと思っております。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎　その他③　市町村立学校の廃止について

義務教育課長
（資料に沿って説明）
説明は以上です。

教育長
この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員
施設等の措置について、協議中や未定のところがありますが、高校生や町、地域で協議会を立ち上げているような動きはあるのですか。

義務教育課長
未定のところにつきましては、動きの報告は受けておりません。

島原委員
旧校舎を利用するに当たって、改修等は必要になってくるのでしょうか。

義務教育課長
西郷義務教育学校の場合ですと、西郷中学校の校舎に田代小学校の生徒を入れての義務教育学校になりますので、中学生のサイズの校舎でしたので、小学生の基準に合わせた水道の高さやロッカーの高さ等の工事は必要だったと考えられます。美郷町のほうで整備を行いまして、開校しております。

島原委員
バスで少し遠いところからの通学ということになると思いますが、給食はどうなっているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

義務教育課長
給食はそれぞれ美郷町で準備をされておりますので、これまでと変わりません。美郷北義務教育学校につきましては、これまでも小中一貫校として小学校と中学校が同じ敷地にございましたので、基本的にはこれまでと変わりません。また、西郷義務教育学校につきましても、田代小学校を卒業した子供たちは西郷中学校に通っておりましたので、これまでと変わらないと思います。

教育長
よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎　その他④　令和２年度特別支援学校高等部卒業生の進路状況について

特別支援教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松田委員

就職希望者数が４４名、就職者数が３９名ということで、５名の方はどうなったかお聞きしてもよろしいですか。

特別支援教育課長

福祉サービス利用の就労移行支援でありますとか、就労継続支援に含まれております。

高木委員

就職は県内が多いのでしょうか。

特別支援教育課長

令和２年度の卒業生につきましては、県外は０人でしたが、例年は少ない数ですけれども、県外での就職を実現した生徒もおります。令和２年度は全体の高校生の状況を見ても、県内就職が多い状況にありまして、特別支援学校でも県内での実習等を重ねて、県内の就職を果たしたということでございます。

島原委員

支援学校から、企業に直接就職活動をしているのでしょうか。４業種ほど挙げられましたが、それ以外の働きかけがあるのかどうか、学校とのこれまでのつながりで就職が決まっているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

企業等の就職に向けた説明会につきましては、各地域で高校と同じく、企業や各団体にお願いをいたしまして、企業説明会を開いております。障がい者雇用を含めて、雇用の条件を確認しながら、実習に結びつけるという取組を行っております。また、ハローワークをとおしての紹介等も行っており、実習を重ねた結果、就職に結びつくということもございます。

島原委員

農業は信用性があるので良いと思うのですが、コネクションはないのですか。

特別支援教育課長

挙げました仕事内容は、大きく業務内容ということで御説明いたしましたので、農業や畜産等の業種もございます。農園や林業の製材関係の事業所への就職も果たしているところであります。

島原委員

説明会では、農業関係の人がいらっしゃっている感じがあまりしなかったので、呼びかけを広げていただきたいと思いました。

特別支援教育課長

企業説明会には、家族経営をしているような農園の方たちは来られていない場合もあります。地域の特別支援学校が自立支援推進員を任命しておりまして、卒業生の支援等で地域を巡回しながら、職場開拓を行って、その中で就職できるところを年間をとおして探しております。卒業生が就職し、その卒業生の働きぶりを見て、また次の卒業生が雇用されるということも生じてきております。

島原委員

県内の企業で法定雇用率を守れていないところはかなりあるのですか。

特別支援教育課長

詳細な数につきましては、持ち合わせていないのですが、本県は法定雇用率の達成率が全国的にも高くなっておりますので、他の県に比べると障がい者雇用は進んでいると思います。様々な企業から積極的に障がい者雇用を受け入れていただいて、実習の対応もしていただいております。就職希望者４４名のうち３９名は就職を果たしているのですが、就労移行支援の対象となっている３１名の生徒は、就職の可能性のある子供たちでありますので、早くから子供たちが就職を希望して、高等部を卒業して就職できるような、指導内容や教育課程の工夫、職業教育の充実を図っていきたいと思っております。

島原委員

法定雇用率を達成したい企業と連携を取り、就職につなげていければ良いと思いました。

教育長

教育委員会で出たお話をぜひ校長会にも紹介していただけたらと思います。

高木委員

就職先の一つとして考えていただけたらと思うのですが、先生たちの働き方改革のために、教育環境の業務を軽減する、スクールサポートスタッフがありますが、特別支援学校の生徒さんにもできることがあるのではないかと思います。就職先の一つとして考えてもらえるとありがたいですし、いろいろな方との出会いは心のバリアフリの効果もあると思いますので、分野の開拓も大切だと思いました。

特別支援教育課長

スクールサポートスタッフにつきましては、昨年度各学校で、２名から３名程度任用しておりますが、その中で卒業生の雇用をお願いしていた学校が２校ございました。今年はスクールサポートスタッフの人数が少なくなりましたので、全ての学校では

ありませんが、任用を検討している学校も引き続きございます。スクールサポートスタッフの時間が正規雇用の時間数ではないので、正規雇用就職率には反映しないという状況になっております。

教育長
よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎　その他⑤　令和３年度県立高等学校生活支援員の配置について

特別支援教育課長
（資料に沿って説明）
説明は以上です。

教育長
この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

高木委員
生活支援員の配置はとても効果がある事業だと思うのですが、バリアフリーの進捗を教えていただきたいです。

特別支援教育課長
下肢等に障がいのある生徒につきましては、車椅子を利用しておりますので、生活に必要なバリアフリーの環境の準備や検討を行っているところでございます。

教育長
入学してから準備を始めていきます。

高木委員
今後は支援員の配置とあわせて、考えていただきたいと思うのですが、教育長のお考えをお聞かせいただいてもよろしいですか。

教育長
どの校舎も老朽化の対策もございまして、その中でバリアフリー化を図るということですので、一度に進めることは厳しいと思います。生徒さんや保護者の方へできるかぎりの支援はしていきたいのですが、入学後から始まってしまうので、少し遅くなってしまいます。受験の配慮もあるのですが、合否は言えませんので、合格してから新年度に準備を始めるということになりますので、検討をしていかなければならないと思います。

松田委員
支援員の配置数が４名となっておりますが、学校長が円滑に履修できるように希望

すると思うのですが、希望どおりになっているのか教えていただいてもよろしいですか。

特別支援教育課長
　希望が挙がった学校につきましては、必要性を教育委員会で検討しますが、今年度は希望者全てに配置しております。

教育長
　よろしいですか。

　では、この件についてはこれで終わります。

◎　次回会議の日程等について

教育長
　それでは、次回定例会は、５月２０日、木曜日、１４時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

　これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
　傍聴者の方は、御退席をお願いします。
　暫時休憩とします。